

令和4年4月1日から 各種使用料(※公園施設等は利用料金)を改定します。

本市では、平成26年10月に「宜野湾市使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定し、平成27年4月から現行の料金が施行されて今年度で6年以上が経過しました。

その間、令和元年10月の消費税引き上げ、全国的な働き手の不足や最低賃金の改定等による人件費の上昇などを背景に、本市においても各種委託料を始めとする行政運営コストが増加しています。また、建設後15年～20年以上経過した公共施設の老朽化に係る維持管理費の増も懸念されるところです。

このような状況を受けて、この度、使用料・手数料の全庁的なコスト調査を実施し、慎重に検討を重ね、昨年の市議会12月定例会における議決を得て、令和4年4月1日より使用料を改定致します。

改定する主な使用料

※下記以外の改定使用料については、各施設担当課へお問い合わせください。

施設の名称・改定使用料の種類	新使用料(旧使用料)の金額など	担当課名
人材育成交流センターめぶき(研修室1～3)	470円/h (310円/h)	市民協働推進課
男女共同参画支援センターふくふく(多目的室)	800円/h (620円/h)	
中央公民館(冷房使用料)	200円/h引き下げます。(集会場・調理実習室除く)	生涯学習課
市民会館(附属設備)	一部舞台道具、音響器具を有料に変更します。	
小・中学校(学校開放事業分)	校庭2,100円/h 屋内運動場600円/h 学校体育施設夜間開放事業の施設使用料の徴収を開始します。	生涯学習課 ※観光農水課 (令和4年4月から担当課の変更)

新規に設定する使用料

施設の名称・改定使用料の種類	使用料	担当課名
中央公民館(多目的室※旧展示室)	室料：8,700円(全日)、2,160円(午前または夜間)他 冷房使用料:1,200円/h	生涯学習課
市立博物館(研究室)	室料：600円/h 冷房使用料：300円/h	市立博物館

指定管理制度を導入している施設の改定利用料金について

◀宜野湾ベイサイド情報センター▶ 担当課：産業政策課

インキュベートブース、オフィス等の月額賃料を段階的に改定します。

◀市立体育館・市立野球場・サブグラウンド・公園(各種広場等)▶ 担当課：施設管理課

例①：市立野球場⇒練習の場合一般利用で1時間につき980円(※これまで700円)になります。

例②：サブグラウンド⇒一般利用で1時間につき400円となります。※新規設定

例③：公園各種広場⇒一般利用で1時間につき390円(※これまで260円)になります。

詳しくは、
市役所や各施設の
ホームページを
ご覧ください。

※今回の使用料(利用料金)改定は、主に各施設の一室や一定の面積を団体にて利用する場合が対象です。

※使用料(利用料金)については、減免対象などで実際の徴収額が異なる場合があります。

※令和4年3月31日までに使用許可を受けている場合の使用料については、改正前の料金となります。

詳しい各使用料(利用料金)については 各施設担当窓口へ・その他お問い合わせ先：企画部 財政課